

宇佐国造について

河野泰彦

はじめに

宇佐氏の系図(益永文書)によれば、

高魂尊 — 天三降命 — 宇佐津彦命

宇佐津姫命 ————— 池守…………とある

高魂尊 — 天三降命は皇祖神で、大和王権が天照大神を最高にあらゆる神を組織する段階において、宇佐氏の祖神もこの皇統譜に組み込まれ、政治的のみならず、信仰面においても、大和王権の統一下におかれたのである。

宇佐津彦命は、『国造本紀』によれば、神武天皇によって国造に任命された宇佐地域の首長で、妹の宇佐津姫命とともに、宇佐氏の祖先である。

国造制については、紙面の都合上省略するが、国造に関する史料としては、『記紀』や『国造本紀』などがあるが、なかでも、『国造本紀』は組織だって詳細に書かれている。しかし、後世の作ということでは信憑性に欠けるという理由から斥けられてきたが、最近、吉田晶氏らが、『国造本紀』は、大宝二年の詔によって作成された『国造記』に基づいて書かれたと述べられたことによって注目されるようになった。

宇佐国造は、『国造本紀』などに記載されているし、宇佐川部・高森古墳が宇佐地域の歴代の首長墓であることからその存

在は疑いない。

宇佐神宮の大宮司家・宇佐氏は、系図上では、国造氏の子孫となっているが、川部・高森古墳群が、六世紀半ば以降断絶していることなどから、国造氏の子孫とは、考えられない。とするなら、再生した宇佐氏（祠堂家は、どういう出自であろうか。これらの問題について検討したい。

一 宇佐国造と古墳群

宇佐氏に関する史料をみると、

① 『古事記』

即日向菟、幸行筑紫、故到豊国宇沙之時、其土人、名字沙都比古、宇沙都比売二人作足一膳宮而献大御饗、

② 『日本書紀』神武天皇即位前紀

行至筑紫国菟狹。時有菟狹国造祖号曰菟狹津彦。菟狹津媛。乃於菟狹川上。造一柱膳宮。而奉饗焉。是時勅以菟狹津媛、賜妻之於侍臣天種子命。天種子命是中臣氏之遠祖也。

③ 『国造本紀』

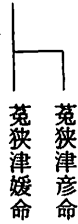
榎原朝、高魂尊孫宇佐都彥命定賜国造 (益永系図にも記載)

④ 『先代旧事本紀』(天神本紀)

天三降命、豊国宇佐国造等祖

・宇佐氏系譜

天三降命



(宮成系図)

⑤ 『統日本紀』大宝三年(七〇三)九月三日条

施僧法蓮豊前国野四十町。褒医術也。

⑥ 同養老五年(七二二)六月三日条

詔曰。沙門法蓮。心住禅技。行居法梁。最精医術。濟治民苦。善哉若人。

何不褒賞。其僧三等以上親。賜字佐君姓。

⑦ 『大日本古文書』家わけ四 「石清水文書」 宝亀四年(七七三)正月十五日付ト食託宣處実并任用禰宜等状、同月十

八日宇佐池守解、同日豊前国司解など

宮司外正八位下宇佐公池守

⑧ 『大日本古文書』家わけ四 「石清水文書」 宝亀四年(七七三)三月十四日付八幡大宮司解

以大神朝臣比岐子孫永定大宮門、以宇佐公池守氏為少宮司副門地

宇佐(菟狭)国造の祖には、高魂尊の孫(国造本紀)と天三降命の孫(先代旧事本紀)の二神がある。高魂尊は、天地開闢の時、高天原に出現した神で、神徳がきわめて高く鎮魂神として神祇官八神の一つにかぞえられている。天三降命は、天照大神の生んだ三女神で天孫降臨に供奉し、後に菟狭川上に宇佐明神を祀ったとある。このように、宇佐氏の祖神に皇祖神が結び付けられているのは、政治的にすでに王権の支配下におかれた宇佐氏に対して、その祖先を皇祖神に結びつけることによって、宗教的にも関係を緊密化し、支配をより強固なものにする狙いがある。また宇佐氏にとっても、自氏族が神統譜に結びつけられることによって、氏の出自が高まることを期待したものと思う。

宇佐国造は、上記の史料③に、神武天皇によって任命されたとある。神武天皇は伝説上の天皇であるのでこの記述は事実でないが、任命が国造のなかでは最も古い時代であることを意味している。

『日本書紀』景行天皇条に「景行天皇十二年秋七月九州の熊襲がそむいた。八月景行天皇は自ら筑紫に向かつて出発された。九月周防国姦婆津（山口県防府市）に着いて、九州の様子を知り、豊前国の宇佐、下毛、京都、田川などの豪族を滅ぼして筑紫に進出し、豊前国京都郡の長峽県に入った」とある。また、

一、菟狭川（駅館川）の川上に耳垂という豪族がいて勝手に公の権力を使ってその民を支配している。

二、耳垂という悪い賊が御木川（山国川）の川上にいて人民の財を掠めている。

三、麻剣という賊がひそかに徒党を組んで高羽川（福岡県田川郡）の川上にいる。

四、土折猪折という豪族が緑野川（福岡県）の川上に隠れて勝手に人民の財物をかすめている。

この四人は極めて要害の地に住んでいて、これらはいずれも天皇の命に従わないといっているので早く征伐して下さいと神夏磯媛が偵察の報告した記述がある。この記述の内容をそのまま真実として認めることはできないが、大和王権の国土統一に豊前の豪族が抵抗していたことを物語っている。

菟狭川（駅館川）の川上にいた豪族宇佐氏について、『古事記』には、「其の土の人、名は宇沙都比古、宇沙都比売」（史料①）と記されていることから土着の豪族であったと思われる。また、大和王権の支配下に入り、君という姓を賜っていることは、地方豪族のなかでも独自性の強い地域首長であることを示すものである。

『国造本紀』に記録されている内容は、『記紀』や『古語拾遺』などの文献をもとに編集したものであるので、多分に伝承的で信憑性に問題があるという説がある。

そこで、考古学の立場からこの問題について考えてみると、宇佐地方には、畿内の前方後円墳の影響を強く受けた赤塚古墳をはじめ、累代の豪族の墓と思われる前方後円墳が発生期の三世紀末から六世紀半ばにかけて築造されている。このことは、この時代に畿内の王権と関係をもった有力首長が存在していたことを示すものである。

国造の設置が古墳時代であれば、この古墳の被葬者（地域首長）が、上記史料に出てくる国造であると断定することができる。

しかし、原島礼二氏等は、九州の国造の設置は（日向、大隅、薩摩を除く）、磐井の乱後で、六世紀の中頃から後半にかけて任命された可能性がつよいと述べ、国造は、五世紀の有力な勢力そのものではなく、六世紀の新興豪族をこれにあてたとみざるを得ないと述べられている¹⁾。この説にしたがえば、宇佐川部・高森古墳群は六世紀中頃以前のものであるので、この古墳の被葬者は、国造ではないことになる。しかし、宇佐に大和朝廷の墳墓形式である前方後円墳を導入したのは、もっとも早く、しかも、畿内の古墳と同範関係にある三角縁神獣鏡が出土していること、伝説的ではあるが、国造の任命が初代の天皇であることは、大和王権と古い時代から関係があったこと、四世紀以来しばしば大和王権が大軍を朝鮮に出兵しているが、それには、とくに、海運の技術をもち、また朝鮮への航路に沿った周防灘沿岸地域を支配する首長を大和朝廷に協力させることが必要であることを考えると、周防灘沿岸に面した宇佐氏が、大和王権と深い関係にあったことは疑いないものと思われる。この関係は、氏姓制度のもとに組み込まれ、君姓の国造として地方政治にたずさわったものと思う。史料が乏しいので断定することはできないが、古墳の状況を併せて考察すれば、宇佐の古墳の被葬者は、宇佐国造だといえる。

二 宇佐氏の衰退と辛島氏

宇佐川部・高森の前方後円墳は、六世紀半ばの鶴見古墳を最後に築かれていない。そして、この古墳に続くような古墳は宇佐地方には見られない。このことは、宇佐国造の衰退を示すものと推測される。国造の衰退をもたらしたと思われる事件に、筑紫国造磐井の反乱がある。

林屋辰三郎氏はその著『日本の古代文化』²⁾に「筑紫はもとより肥前、肥後、豊前、豊後の諸豪族をあげての反抗となっていた。磐井は、外は海路に朝鮮諸国の修貢船を誘致し、内は毛野の軍を肥、豊という内陸に引き入れたから、毛野の軍はたちまち妨げられて、中途に渋滞する有様となった。」と書かれている。

『日本書紀』によれば、継体天皇は伴大連金村らにはかり、物部鹿鹿火（古事記では物部荒甲と伴金村の二人）を派遣し、五二

八年筑紫の御井郡（福岡県三井郡）で磐井の軍と戦ってこれを滅ぼしたとある。

『筑紫国風土記』に古老の云い伝えとして、「磐井は勝算がないと知ると、独り豊前国上膳県に遁れて南の山のけわしい嶺の曲で命を終った」と記している。

小田富士雄氏は、古墳時代の九州を地形、地質との関連をも考慮に入れてつぎのように述べられている。³⁾『書紀』や『風土記』に磐井関係の地名のひろがる地域は第三の中部地帯（筑後、肥後、豊後の地帯）である。磐井が筑紫の国造として火国、豊国にまたがって大和朝廷と戦ったというのも、筑後を本拠として肥後、豊後方面の諸勢力と結んだからである、それを基盤にして、大和の勢力が古くから浸透している北部地帯（筑前、豊前、肥前などの北は玄界灘、東は周防灘に面する）をおびやかす、近江臣の徴発や渡海をさえぎったものとみて大過あるまい。この中部地帯は五、六世紀に独特な装飾古墳文化および阿蘇溶岩を自由にこなし石人・石馬文化を形成したと述べられている。

以上のことから、豊前国宇佐地方がこの戦乱に関係したことは疑いないし、六世紀半ばを境に、突然、前方後円墳が宇佐川部・高森地区から断絶するのは、地域首長である宇佐国造が、この事件に関係して衰退したからではないだろうか。宇佐氏がどのようにかわったかについてはわからないが、古墳の所在地（宇佐市川部・高森古墳群や北の海岸に高倉古墳、中津市亀塚古墳）からみて、豊前の沿岸首長として、磐井軍側に協力して、毛野の軍勢を妨害したのであろう。

磐井の乱後、大和朝廷は、筑紫国に穂波、鎌の二屯倉を、豊国に膝崎（北九州市門司区）、桑原（築上郡築城町）、肝等（京都郡刈田町）、大坂（北九州市小倉南区貫）、我鹿（田川郡赤村）の五屯倉、火国に春日部の一屯倉を設置し、同時に吉備に五屯倉、播磨、婀娜（備後）、紀伊、尾張には各二屯倉を設置した。これらの地域は、おおむね、反乱の伝承をもつ族長層の地域がかかわっていることから、大和朝廷の意図が、有力豪族を支配下に組み入れようとする強い姿勢が感じられる。とくに、屯倉が設置された地域は、瀬戸内海沿岸の海上交通の拠点であり、また、九州諸豪族の朝鮮派兵がこれまで以上に強力に動員されていることから理解できる。

磐井の反乱後、大伴、物部氏が九州に進出したと思われる。西国に分布する大伴部の実態をみると、史料に示すところでは、大伴氏は、薩摩の大伴広足（薩摩国正税帳 天平八年）、筑後の大伴部博麻（持統天皇紀）、豊後の大伴部力（久須評―「大宰府史跡出土木簡概報」）がある。木簡に記載されている久須評は現在の玖珠郡で小田氏が述べられている第三の中部地帯で磐井の勢力圏である。したがって、乱後、大伴氏の勢力が進入したものと思われる。

物部氏の場合は、『日本書紀』継体天皇二十一年条に「天皇は斧をとって大連（物部麁鹿火）に授け、長門以東をば朕が制らむ、筑紫以西では汝制れ」とあることから、筑紫以西に勢力を伸長したものと思われる。現に物部氏は山陰、山陽、南海、西海の諸地域に濃厚な分布を示している。そのうち、西海についてみると、筑前にかんりの物部集団が物部首―物部という在地形態をとって検出される。（「筑前国嶋郡」「豊前国上三毛郡・仲津郡戸籍」）（「雄略紀」―聞（企救郡）物部）吉田晶氏は、筑、豊、火地域氏族分布表によると、筑前、筑後両国にも物部氏の進出がみられ、また、聞物部の存在（雄略紀は、企救郡豊前地域に物部氏が進出したことを伝えているし、大宝二年七〇三の戸籍からも、仲津、上毛両郡への進出もしくは移動がうかがえると述べられている。端井弘氏は『古代日本の氏族（歴史公論）』に、物部氏は金属技術をもって従属していた職掌部民集団で物部連はそれらの物部八十氏を率いた伴造であると述べられている。

宇佐地域の豪族には、宇佐氏のほかに、大神氏、辛島氏がいた。

辛島氏については、『天智紀』に「韓島勝婆々」、東大寺要録第四に「辛島勝與曾女」がみえ、『和名抄』には宇佐郡に辛島郷が記載されている。

「…勝」については、『日本書紀』雄略天皇十五年条に

「詔して秦の民を聚りて秦酒公に賜う。公、乃りて百八十種勝を領率いて、庸調の絹繒を奉獻りて、朝廷に充積む。」とある。

百八十種勝部は『古語拾遺』や『新撰姓氏録』にも記されている。このことから、「…勝」は、秦氏に隸属した数多くの部

	全戸口 (A)	秦 部 (B)	……勝 (C)	計 (B+C)	その他	奴婢	割 (B+C)÷A
丁 里	457	230	163	393	51	13	86.0
塔 里	129	63	57	120	9	0	93.0
加自久也里	97	36	28	64	21	12	66.0

(大宝2年正倉院文書より)

民のなかの勝部で、豊前国籍帳の「…勝」はこの勝部の後裔と思われる。籍帳の研究に詳しい井上辰雄氏は、「勝」を氏の名とする者は、律令制において郡司層として現れる例が多く指摘できるとされ、その例として、豊前国下毛郡の擬大領として「蘇野勝真吉」(『続日本後紀』承知十二年六月壬午)などをあげている。このほか、豊前国京都郡大領楮田勢麻呂(『続日本紀』天平十二年九月条は、同郡の人正六位上楮田勝愛比『続日本紀』宝龜七年十二月庚戌条)と何等かの関係があるものと考えられ、さらに、「韓島勝」が宇佐郡辛島郷と、「酒井勝」が同郡酒井郷と関係があるように思う。

豊前国の戸籍の中で、秦氏に関するものと、それ以外のものとに分けて戸口の数を比較すると、

この表によると、秦氏に隷属する農民が、総人口の六六%から九三%に及ぶ驚くべき数字である。しかも、秦氏は本貫地が新羅と云われている。このような多数の人が渡来した背景には、朝鮮半島における百濟、新羅、高句麗の三国鼎立と、その抗争が続くなか、戦乱から逃れるための政治的亡命が主要な原因ではないかと思われるが、そのほか、生産様式の類似による基層文化の交流、さらには、早魃による流民もあったであろう。

平野邦雄氏は、比較的資料の多い漢氏と対比の形で秦氏の研究をすすめ、その結果日本の古代技術は、

雑工戸Ⅱ鍛冶、鉄工Ⅱ漢氏系Ⅱ百濟系技術

雑工人Ⅱ鑄工、銅工Ⅱ秦氏系Ⅱ新羅系技術

の二系統にはば分けて考えうるとしている。

『豊前国風土記』に田川郡の鹿春(香春郷は、むかし、新羅神が渡ってきて、この河原に住み、鹿春神といったとある。これが式内社として知られる香春神社である。この風土記の記録から、かつて、香春三ヶ岳の銅採掘に従事した優れた技術をもった渡来人たちの集団が、

新羅神を奉祀したものと考える⁽¹⁰⁾。また、同風土記逸文に「第二峰に銅と竜の骨がある」ということが書いてある。

上田正昭氏は、「秦系が八世紀にいたるまで鑄工として活躍するというように、秦氏の背後には、これら技術者があり、また中央の伴造的統率者としての秦造があり、それらの地域ごとの管理者としての秦人があったことはたしかである」と述べている⁽¹¹⁾。

宇佐八幡の二大神事の一つに放生会がある。養老四年(七二〇)に始まった神事で、神事の内容は、銅鏡奉上儀式と放生儀式からなっている。銅鏡奉上儀式は、福岡県田川郡香春岳から採銅し、麓の採銅所で銅鏡が鑄造され、宇佐八幡に、御神体として銅鏡を奉上する儀式である。宇佐八幡の御神体が田川郡の香春で鑄造されていたことは、宇佐と鑄造技術をもった渡来人の居住する香春地域との関係の深さを示し、その秦系の渡来人が、大宝二(七〇二)年の戸籍から、豊前国一帯に多く居住していたことがわかる。

辛島氏は、宇佐神宮の祠官家の一つであるが、勝系であるので新羅系の帰化氏族⁽¹²⁾と推測され、豊前国京都、仲津郡に居住する渡来人の一派と思われる。

宇佐川部・高森古墳群が六世紀半ばに消滅してから凡そ一〇〇年後、すなわち、白鳳期に中津、宇佐地域に寺院が建立される。虚空蔵寺、法鏡寺、相原廃寺である⁽¹³⁾。

虚空蔵寺は、塔跡から宇佐市山本(旧葛原郷)に建立された寺院で、『八幡宇佐宮御託宣集』によれば、僧法蓮が開基し、さらに、彼は、弥勒寺建立にも活躍したと伝えている。したがって、宇佐氏に關係が深い寺とされ、また「コクソウジ」は「国造寺」に通じることからも、宇佐国造と関連がある寺とも云われている。しかし、新羅系の平瓦が少量出土していることは、新羅系渡来人による仏教文化が、福岡県の大分廃寺(嘉穂郡)、天台廃寺(田川市)、垂水廃寺(筑城郡)、大分県宇佐市の虚空蔵寺など旧豊前国一帯に分布していたからで、宇佐は分布の最南端となっている⁽¹⁴⁾。このことから、宇佐氏より、渡来系の辛島氏のほうがより關係が深いことになるが、所在地が、駅館川沿いにある宇佐国造の古墳である宇佐川部・高森古墳の上流にあり、付

近に後期から末期にかけての古墳である蛭ヶ原(六世紀後半)、別府遺跡(須恵器出土)⁽¹⁶⁾があること、また秦系でも、後発渡来集団(征服集団)は百済系(蘇我氏と関係が深い)であると言ふ説もあるので、新羅系平瓦が出土したから、辛島氏と関係が深いと判断するのは早計である。⁽¹⁶⁾したがって、再生した宇佐氏が建立した寺と考える。

法鏡寺は、宇佐市大字法鏡寺(旧辛島郷)に建立された寺院である。出土した瓦は、法隆寺系忍冬唐草文に百済系単弁瓦で、当時、国家的仏教の正統である百済仏教の影響が強いと思われる。所在地が、宇佐市の旧辛島郷で、先に述べたように、「天智紀」や『東大寺要録』に、「辛島勝」と記録されていることを思うと辛島氏が建立したものと考ええる。

相原廃寺は、中津市(旧豊前国)にあった寺で、出土した瓦は、百済系単弁の軒丸瓦で、豊前地方では、この瓦を出す寺は通例で、とくに、この寺は、百済寺と云われていたようである。

以上、豊前国の三寺の状況から、百済系仏教が、豊前北部地域(京都郡を中心)の渡来人に伝播し、やがて南部の中津、さらに宇佐地域に拡大したと思われる。伝播の要因は、辛島氏の移動と考える。勿論、法隆寺系忍冬唐草文の瓦の出土や虚空寺から出土した埴仏が、大和の南法華寺(壺坂寺)のものと同範の型で作られたものであること、法隆寺式伽藍配置を採用していることから、畿内から伝播したと思われる要素もある。

秦系の辛島氏の移動は、磐井の乱後、物部氏が豊前に進出してのが発端で、宇佐国造の衰退(磐井の乱後)によって、宇佐地域(四日市)に進出したものと思われ、仏教文化のみならず、大陸の土木技術をもつて、宇佐平野(歌館川左岸の四日市平野)を開拓し、その経済力と信仰心をもって、寺院を建立したのであろう。

宇佐国造氏の衰退は、その配下にあった村落首長層の自立を促進したことは、後期古墳が宇佐地域に分散して分布し、そのなかに、ひととき目立つ規模の古墳がないことから推測される。この村落首長層のなから、後の宇佐祠官家が誕生するのではないだろうか。

三 宇佐氏の再生

宇佐氏系図をみると、池守(史料⑦・⑧)の記載はあるが、法蓮の記載がない。法蓮は僧侶で、医術にも優れ、民の救済に功績があったので、豊前国の野四〇町を施され、さらに、宇佐君姓を賜ったとある(史料⑤・⑥)。奈良市内に法蓮という地名がある。その由来は『奈良曝』に「いにしへ聖武天皇此所に長幡寺、長福寺、明覚寺とて四ヶ寺を建立し給ひ、法花経を納めさせ給ひしゆへ法蓮と名付し」とあり、また『奈良坊目拙解』に「往古興福寺住侶の法蓮法師が居住していたのになむ」とある。平安末から鎌倉時代に活動した浄土宗の僧侶に法蓮房(信空)という僧がいるし、法蓮という名は僧侶にふさわしい名称であるから、同名の僧侶は存在したと思われるが、興福寺僧侶法蓮が奈良時代(八世紀前半)の僧侶であれば、宇佐君姓をもらった(養老五年一七二)法蓮と興福寺僧侶の法蓮が同一人物だと考えられる。

民衆の救済に活躍し、その功績が認められ、歴史に記録された法蓮が、宇佐氏の系図や宇佐氏関係の根本資料にみられず、また後世に作成された『託宣集』や『彦山流記』・「宇佐八幡宮弥勒寺建立縁起」に記されている法蓮の伝承が真実という確証もないので、宇佐氏の宗家(祠堂家)に関係がなく、仮に宇佐氏の庶流とした場合でも、宗家が衰退すれば、宗家(国造)を継承するであろうし、また法蓮の功績は、氏の誇りであるので、系図などになんらかの形で記録されるであろうし、「君」だけではなく、「宇佐の姓」―当時、宇佐氏が無カバネであったともいえるが、大化前に国造として存在していたことを考えれば無カバネはありえない―を賜ったことは、以前は宇佐姓でなかったことを示すものであるから、庶流とは考えられない。

宇佐氏を再生したのは、宇佐国造の衰退後、宇佐地方を支配した村落共同体の首長で、宇佐氏に擬して宇佐君姓を名乗ったと考える。その場合、先ず、宇佐地域に進出した渡来人・辛島氏が考えられるが、辛島氏は、秦氏の統率下にあつて、組織化されているので、宇佐氏に改姓することはないし、辛島氏は奈良時代に、宇佐氏とともに祠堂家として存在するのでこの考えは適当でない。

台頭した村落首長として考えられるのは、宇佐国造の支配下にあった宇佐地域の豪族か(扇神社、葛原古墳の被葬者の系譜)、五世紀から六世紀にかけて築造された中津地域の古墳群(亀塚が中心)などの被葬者、その系譜上にあると思われる薦神社(八幡宮)を祀る豪族が考えられる。宇佐八幡の御験が、薦神社の三角池の薦によって作られることや薦神社の社司職が後に宇佐氏によって相伝されることになったこと、薦神社が宇佐八幡の摂社であることを考えれば、後者が有力と思われる。

宇佐国造が六世紀半ばに断絶したことは、古墳の面のみならず、大化後の記録にもその名(新国造)が記録されていないし、大宝二年の国造氏の登録によって、宇佐氏に国造田が給付されたという記録もない。国造田は、延喜一四年の太政官符によれば、豊国は六町であるので一国造分の田数であるが、宇佐氏のものとは断定できない。むしろ、古墳やその位置から考えると、三世紀末に築造した苅田町の大塚山古墳(断絶)以後は御座一号・御所山、番塚へと南に移動し、その後、長峡川流域の京都平野の中心部に、六世紀から七世紀にかけて八雷神社、寺田川、橋塚、綾塚と続く地域首長の盟主的酋長墓の系列があること、さらに、その少し南にある被川流域にも六世紀後半以降四基の古墳が築造されている。このほか、この地には、古代の豊前国府、国分寺が所在する。これらのことを考えれば、国造田を給付された豊前国の一国造は、宇佐氏でなく、京都郡地域を支配した首長ではないだろうか。

以上のことから、祠官家宇佐氏は、宇佐国造の後裔でなく、宇佐氏(祠官家)が系図を作成する(奈良時代以降)する際に、宇佐地方を支配した国造の伝承として伝えられている(記紀神武即位前の記事―上史料①②)菟狹津彦、菟狹津媛を祖先とし、さらに皇祖神に結びつけることによって、現在に伝わる系図が出来たものと考えられる。⁽²⁾

むすびにかえて

国造については、先学の著書や論文に掲載されているが、その設置時期には諸説がある。これを整理すると、概ね二つの時期にわけられる。①は、磐井の乱平定の六世紀半ば以降とする。②は、古代日本の統一政権の地方制度として、五世紀から六

世紀にかけて新たに成立したとする。

①の根拠は、地域首長（大型古墳の被葬者）を中心とした秩序が、中小の豪族層（村落共同体の首長）の台頭によって崩壊したのを機会に、大和朝廷は、村落首長と提携して新たな秩序を確立した。国造はこの際に置かれたもので、村落首長が国造に任命されて、地方政治を分掌したという考えである。

②の根拠は、『記紀』や『国造本紀』に、応神朝創設を伝える国造が多く、史料的に妥当性があるという考えである。

①は、五世紀から六世紀初頭にかけて、地方において階層分解が起り、地域共同体内部の秩序が動揺し、いままで支配的地位にあった地域首長層が没落し、代わって村落首長が台頭した。大和王権は、新しい秩序を確立するため、国県制をしき、村落首長層を国造に任命したという説であるが、五世紀代、大型古墳を築造し、地域に勢力を誇示した地域の首長が、この時期に一樣に没落したとは考えられない。むしろ、地域首長と村落首長の対立関係を調整し、従来の氏姓制的国造を官司的国造に再編したのが、新秩序と考える。この新秩序とは、大国造のもとに、（小）国造を組織する大国造制（凡直）で、石母田正氏が提唱された説である。

私見は、応神・仁徳朝から雄略朝（河内王朝）にかけて設置されたと考えるので、②の立場である。したがって、宇佐川部・高森古墳の被葬者は、宇佐国造であると考ええる。

〔注〕

- (1) 『古代の王者と国造』 原島礼二 歴史新書 教育社
- (2) 『日本の古代文化』 林屋辰三郎 歴史叢書 岩波書店
- (3) 『日本歴史 3 飛鳥の朝廷』 小学館
- (4) 東九州の沿岸首長墓に豊前の大塚山古墳（福岡県）、赤塚古墳（大分県）などがある。この二つの古墳から出土した三角縁神獸鏡と大塚山

(京都府)のそれとが同範関係にあることから、大和王権ときわめて深い関係(瀬戸内海航路上)にあったと思われる。したがって、宇佐の古墳の被葬者は、沿岸首長であったと推察される。

- (5) 『大和国家の構造』 上田正昭 『岩波講座日本歴史 古代2』 35頁

- (6) 勝 『国史大辞典』(吉川弘文館)に村の首長の韓語に由来するスグリが適当で、カバネ村主を漢氏系の伴造が称したのに対し、勝は秦氏系の在地首長のカバネとなったとある。同書の秦氏の項に、雄略朝に全国の秦氏を集めて秦酒公に賜い酒公は秦造として百八十種勝を率い朝廷に庸調の絹を貢進したとある。

辛島氏については、和名抄に豊前国宇佐郡辛島郷とあり、東大寺要録第四に辛島勝與曾女を祢宜(宇佐八幡)となすとある。辛島氏系図によると、豊前国京都、仲津郡との関係が深い。泊勝美氏は「古代九州の新羅王国」に秦氏は新羅渡来人で、氏族神である香春の神を祀る銅鏡祭祠集団を統括したと述べられている。豊前風土記には「自ら渡り到来たりし新羅の国の神」と記されている。

- (7) 平野邦雄氏は、その著「秦氏の研究」(『史学雑誌』70巻 3・4号)において、秦氏を新羅系、漢氏を百済系とされ、鮎貝房之進氏は、「雑攷」で秦氏の本貫地は新羅であったと主張され、藤間生大氏も鮎貝説を受け継いでいる。

- (8) 井上秀雄氏は、新羅との関係について「政治的な関係だけでなく、住民の移住、生産様式の類似による基層文化での交流がみられる。日本全体との関係よりは、北九州ないし近畿地方などの特定の地方に集中する傾向があると述べられている。」(歴史公論『古代の日本と朝鮮』四巻九号)

- (9) 注(7)の平野邦雄氏の論文

- (10) 『角川日本地名大辞典』 福岡県 角川書店

- (11) 『帰化人』 上田正昭

- (12) 注(6)に同じ。「辛(韓)嶋勝」

- (13) 「古墳時代と時代像をもとめて」(歴史公論63号)に新羅ではすでに六世紀前半の法興王のころ墳墓・寺院がセットで出てくる。その点日

本とちがう……、九州でもだいたい群集墳が作られなところ、つまり、すくなくとも七世紀の後半には寺院が建っている。

- (14) 『大分県史 古代Ⅰ』、『大分県の考古学』 賀川光夫、『大分の歴史』 大分合同新聞社、『宇佐市史』 上巻を参照

- (15) 仏教は、主に百済を通して伝わったので、新羅系渡来人もこれを信仰したものと思う。勿論、寺院建築様式などに百済と新羅の若干の相違はあったと思われる。

- (16) 『古代文化と時代像をもとめて』『歴史公論』六三号(雄山閣)四〇・四一頁に

六世紀ぐらいからそうとうな集団移住があったと思われる……九州からの大規模な集団移住(渡来人)

共同体の解体傾向をすすめるものは、それぞれの地域の生産力の発展もあるし、それから高い生産力をもった集団があちこちに動くことで、農業共同体が変質してくるとある。

「生産力の発展と古墳文化の形成」(田中義昭)歴史公論六三号(雄山閣)に

古墳前期以降 鉄製工具、鉄刃木製農具、鉄製収穫具を用い、水田は半乾燥型水田から表面水型水田に発展したと書かれている。

四日市平野の段丘のうち、もっとも低い大字山本から黒川を結ぶ線が、強力な氏族集団の形成による労働力の確保と、より高度な土木技術の導入によって大規模な開発が可能になったといわれている。渡来人が集団移動し、高度な生産技術をもちいて水田開発したと思われる。

- (17) 後期・末期古墳の分布をみると、大字四日市―鬼手横穴、加賀山横山 四日市葛原―四日市装飾横穴

大字山下―久々姥古墳群(ⅠⅡ号)、貴舟平横穴

大字別府―別府遺跡、蛭ヶ原古墳

大字北字佐―凶首塚 などがある。

- (18) 『宇佐市史』 上巻の巻末菟狭氏系図、『姓氏家系大辞典』(太田亮氏)宇佐氏の項

- (19) 『角川日本地名大辞典』 奈良県 角川書店 『日本歴史地名体系30』 奈良県の地名

『奈良曝』『奈良坊目拙解』は江戸時代の著書であるので、聖武天皇時代の法蓮の記述には信憑性に問題があるのが、鎌倉時代の『中臣祐賢記』に「法蓮郷」とあり、中・近世以降では、法蓮村、法蓮町とあることから、あながち、否定はできないと思う。

- (20) 法蓮が地方で活躍して、その功績が中央で認められ表彰されることは、容易なことではなく、むしろ奈良で活躍したの僧(虚空蔵寺などの白鳳期の寺院が奈良寺院と建築などにおいて共通している)ので、奈良と豊前と仏教文化の交流があったと考えられるので」とみるほうが自然である。勿論、豊前国出身で、仏教を修業するため、上京したこと、表彰後、豊前で仏教活動をした可能性を否定するものではない。なお、法蓮についての論文に次のものがある。

僧法蓮について―統日本紀の法蓮関係記事をめぐって 後藤宗俊 大分県地方史 第七六号

僧法蓮考 後藤宗俊 大分県地方史 第一三三号

- (21) 姓の授与の例

①神亀二・七・五 河内国丹比郡人、正八位下、川原棕人子無視等四人賜河原史姓

②和銅六・六・一八 従七位上家原河内、正八位上家原大直、大初位上首名等三人並賜連姓

③靈龜元・四・二二 上村主通改賜阿刀連姓

上記の②は姓のみ与えられ、①はカバネのはかに川原を河原にかえている。③は連のカバネを与えられているが名については不明である。法蓮はカバネと名を賜ったので、①の例に該当する。

- (22) 『中津市史』 第四節 藤八幡 二二七頁 御薦社司系図

- (23) 注(18)に同じ